平成28年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算(第3号)

## 平成 28 年度 羽曳野市公共下水道特別会計補正予算 (第 3 号)

平成28年度羽曳野市の公共下水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,426 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ5,059,004 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 12 月 21 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

成支 入

	款			項	
4 繰入金					
			1 繰入金		
	歳	入	合	ā†	

声变 出

款			項	
1 下水道費				
		1 下水道総	務費	
		2 下水道事	業費	
歳	114	合	<u> </u>	***************************************

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補	Æ	額	āt
1,564,578		1	千円 , 426	1.566.004
1, 564, 578		1	, 426	1. 566. 004
5, 057, 578		1	. 426	5, 059, 004

補 正 前 の 額	補 正	額	i‡†
千円 2,089,498		千円 1,426	千円 2,090,924
302.888		517	303, 405
1. 426. 725		909	1, 427, 634
5. 057. 578		1, 426	5, 059, 004

# 歳入歳出補正予算 事項別明細書

#### (歳 入)

	款				補	Œ	前	の	額	A
4 繰入	金					1	, 56	64.	578	千円
歳	入	合	āt			5	, 08	57,	578	

#### (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	A	B	C (A + B )
1 下水道費	千円	千円	千円
	2,089,498	1,426	2,090,924
歳 出 合 計	5,057,578	1,426	5,059,004

補	Œ	額	В	計 C (A+B)
	1	. 426	千円	千円 1,566,004
	1	. 426		5, 059, 004

	補	īE.	額	の	財	源	内	訳			
	特	定		財	源						
国(府)支出	1 金	地	ガ	債	そ	の	他		般	財	源
	千円			千円			千円				千円
										1,	426
ļ											
							- Long-			1.	426

#### (款) 4.繰入金

#### (項) 1.繰入金

A	補正前の額	補 正 額	#4. IT
1般会計繰入金	A 千円 1,564,578	B 平円 1,426	<u>C (A + B)</u> 千円 1,566,004
<del>ā</del> †	1, 564, 578	1,426	1, 566, 004

#### 3. 歳 出

#### (款) 1.下水道費

#### (項) 1.下水道総務費

В	補正前	補正額	nt nt	<u>特</u> 国 (府)	正額の定財	財源内源	
1. 一般管理費	A 千円 133, 429	B 千円 517	<u>C (A+B)</u> 千円 133,946	支出金 千円 0	<u>地方債</u> 千円 0	その他 千円 0	千円 517
<u></u>	302,888	517	303, 405	0	0	0	517

#### (項) 2.下水道事業費

1. 下水道事業費	1, 426, 725	909	1, 427, 634	0	0	0	909
計	1, 426, 725	909	1, 427, 634	0	0	0	909

Ê	ĵ		説	明	
区 分	並	額 千円 1,426	一般会計繰入金(基準内)追加 一般会計繰入金(基準外)追加		千円 1,040 386

(款) 1.下水道費

(項) 1.下水道総務費

	節			說	明
区	分	金	額		
2. 給料			千円 30	職員給追加	千円
3. 職員手当	4等		409	職員手当等追加	
4. 共済費			78	共済費追加	

2. 給料	110	職員給追加
3. 職員手当等	674	職員手当等追加
4. 共済費	125	共済費追加

## 給 与 費

#### 1. 一般職

#### (1)総 括

								給		<b>弄</b> 費	·
区		分	職	員	数	報	栅	給	料	職員手当等	計
				(,	人)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
補	正	後	(	2 23	1		0		100,272	70,577	170,849
補	īΕ	前	(	2 23			0	]	100,132	69,494	169,626
比		較	(	0			0		140	1,083	1,223

	区.		分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
職員手当等の	補	Œ		4,036	1,053	3,600		
内 訳	補	正	前	3,389	12,677	4,036	1,053	3,600
	比		較	0	· 16	0	0	0

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

### 明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備	考
33,821	204,670		
33,618	203,244		
203	1,426		

				管理職員特別			
特殊勤務手当	通勤手当	児童手当	期末勤勉手当	勤務手当	退職手当	備	考
(千円)	(千円)	(千円)	(手円)	(千円)	(千円)		
0	1,586	1,500	42,720	0	0		
0	1,586	1,500	41,653	0	0		
0	0	0	1,067	0	0		

#### (2)給料及び職員手当等の増減額の明細

区	分	増	減	額			増	減	事	Ħз	別	内	訳	
				(千円)										(千円)
給	料			140	給	与 改	定に	伴う	増減分	,				140
職員手	三当 等		1	,083	制	度改	正に	伴う	増 減 分					1,018
					そ	の	他の	増	減分	•				65

#### (3)給料及び職員手当等の状況

#### ア. 職員1人当たり給与

X	分	一般行政職	備	考
平成28年12月1日現在	平均給料月額 (円)	366,918		
	平均給与月額 (円)	451,145		
	平 均 年 齢	47歳 4月		
平成28年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	372,547		
	平均給与月額 (円)	448,793		
	平均年齢	46歳 4月		

散	明	備	考
・給料表の改定に伴う増減分 一人当たり平均引上額	221 円	給与改定の状況 給与改定の実施時期	給料の改定率 0.20%
・給与改定に伴う増減分	221   1	和子以定 少 关 應 时 朔	平成28年4月1日
・期末勤勉手当	1,018 千円		也手当の支給月数を引上げ 0.375月 → 0.425月)
・給与改定に伴う増減分			
・地域手当	16 千円		
・期末勤勉手当	49 千円		

※( )内は、再任用職員について外書きで表す。

#### イ. 初任給

区分		一般行政職(円)	国の制度		
12.77		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	一般行政職(円)		
高校卒	改定後	155,800	146,100		
阿汉十	改定前	154,300	144,600		
大学卒	改定後	184,800	178,200		
八十十	改定前	183,300	176,700		

#### ウ. 級別職員数

ワ. 赦別職員数						_
		般	行	政	職	4
区 分	級	職員数	枚(人)	構	成比(%	)
平成28年12月1日現在	1級	(	0)	(	- )	)
1 M 20 1 12 / 1 1 M E	1 ///		2		8.7	
	2級	(	2)	(	100.0	)
	2 112		1		4.3	_
	3級	(	0)			
	.,,		3	<u> </u>	13.1	_
	4級	(	0)	(	}	
			0	<u> </u>		_
	5級	(	0)	(		
		<u> </u>	7	_	30.4	_
	6級	(	0)	(		)
		ļ	4	L	17.4	_
	7級	(	0)	(		)
		<u> </u>	6	ļ.	26.1	_
	8級	(	0)	(		)
		ļ ,	0	Ļ		
	計	(	2)	(	100.0	).
		1	23	-	100.0	· ·
平成28年1月1日現在	1級	(	0)	(	4.5	)
		(	2)	+-		)
	2級		2	\	9.1	,
		1	0)	(		)
	3級	`	1	<b> </b> `	4.5	_
		(	0)	1		)
	4級	`	1	ľ	4.5	_
	<b></b>	(	0)	(		)
	5級	`	6	`	27.3	
		(	0)	(		)
	6級		4		18.2	
		(	0)	(		)
	7級		7		31.9	
	0.67	(	0)	1		)
	8級		0			
	<b>91.</b>	(	2)	(	100.0	)
	計		22		100.0	

※( )内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

#### (級別の基準となる職務内容)

区 分	1級	2 級	3 級	4級	5 級	6級	7級	8級
	主 事	主 事	主 任	主 査	主 幹	課長補佐	参事	理 事
一般行政職			E				課長	部 長
							副理事	

#### エ. 期末勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の			/±:	考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	等級による加算措置			備	45
改定後	( 1.025 )	( 1.225 )	( 2.25 )	(	無	)		
	2.025	2.275	4.30		有			
改定前	( 1.025 )	( 1.175 )	( 2.20 )	(	無	)		
	2.025	2.175	4.20		有			
国の制度	( 1.025 )	( 1.225 )	( 2.25 )	(	無	)		
	2.025	2.275	4.30		有			

<sup>※( )</sup>内は、再任用職員について外書きで表す。